

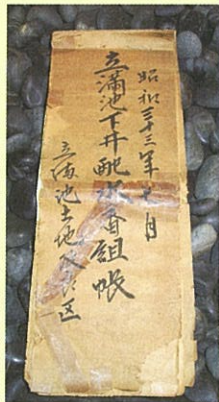
すいりかんこう (3) 水利慣行

水を確保するために、どのような工夫をしてきたのでしょうか

日照りの害が多い香川県では、昔から水の確保は農家の人にとっては大変重要なことでした。そして、そこに水利慣行というものがうまれました。

『水利慣行』というのは、「農民が限られた水をいかに無駄なく活用するかを知恵と自治意識を働かせて作った規範（目安や基準）」のことです。時には、この規範のために隣の村との間で水争いが起こり、300年以上続いたもめごともありました。

水利慣行は、大きく分けると承水慣行、分水慣行、配水慣行の3つに分かれます。特に、配水慣行には、ため池の水を配る区域をいくつかに分けておいて、順番に水を配るという「番水制」や、田を湿らせる程度にしか水を引かない「走り水」などいくつかの慣行があります。



また、厳しい水事情をかかえてきた香川県では、他の県には見られない水利慣行（配水慣行）もあります。

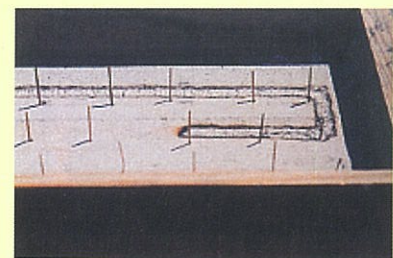
その一つが、香川独特の水利慣行（配水慣行）である『水ブニ慣行』です。

『水ブニ』と言うのは、各人の水の持ち分のことで、これを予め線香の長さで決めておき、台帳に記録しておきます。池にある水の量や、田の大きさにあわせて、線香の長さを決め、線香が燃えている間だけ、田に水を引くので「線香水」と呼ばれていました。地域によっては、線香の代わりに抹茶が使われ、写真や絵図のような長方形の「香箱」にワラ灰を敷きつめて、その上に抹茶を細長く敷き、各人の水の持ち分を長さになおしてワラシベを立てていました。燃え終わるまでに水を入れ、終わると太鼓の音をならします。水を入れる順番も、毎年クジで決められ、U字形の折り返し区間にあたった人は、「燃える時間が長い」と大喜びし、近所や親戚の人にご馳走をふるまったそうです。

【承水慣行】
ため池に貯水するために上流の水利団体と成立している慣習

【分水慣行】
貯留したため池用の水をどのように分配するかという慣習（親池と子池などの上下流との間の慣行など）

【配水慣行】
分水された水をそれぞれの田んぼにどのように分配するかという慣習（番水制、ユル抜きなど）



香箱



逆に、風の強い日に当たった人は、「燃えが早くなる」と、とてもくやしい思いをしたそうです。こうした慣行は、江戸時代から、明治、大正、昭和まで続きました。昭和30年代からは、線香や抹香の代わりに時計が使われました。この時計も、文字盤だけをガラス張りにして見えるようにし、箱には鍵をかけて、勝手に時間を進めたり、遅らせたりできないように厳重に管理されていました。



その他にも「地主水」という香川独特の慣行もありました。

こうした水利慣行も香川県民の念願であった香川用水ができてからは、次第に姿を消していきました。また、昔のような激しい水争いもなくなり、「水はいつでも十分手に入るもの」とみんな安心していました。

しかし、1973（昭和48）年の「高松砂漠」を上回るといわれ、わたしたちの生活にも大変な影響を与えた1994（平成6）年の「平六渇水」（通称）のとき、水利組合は節水管理に走り回り、残り少ない池の貯水を公平に分配するため用水路を監視する「股守」を増員し、夜間配水を行いました。また、「番水制」や「走り水」など昔の配水慣行を復活させて用水の節約に努めました。

『平六渇水』のあらまし

- ◎ 6～8月の降水量が124mm（半年の32%）だった。
- ◎ 102年間の記録の中で、少雨第1位になる。（いずれも多度津測候所の観測による）
- ◎ 香川用水通水以降初めて9回もの取水制限をする。
- ◎ 農業用水の取水が一時停止になる。

最近では農業をする人も減り、昔のような水利慣行も少なくなっていますが、「井出ざらえ」（農業用水路の清掃）をする光景は、各地で見られます。香川郡内の一部にも、水親→水利統制委員→各地区の総代という仕組みがあり、大切な水についての話し合いがもたれ、奇数日と偶数日に分けて配水するという慣行を残している地域があります。また、ため池の水ではありませんが、土地を上・中・下に分けて、「ア（朝）」「ヒ（昼）」「ヨ（夜）」「ヤ（休み）」という看板を各家庭が玄関にかけて、近くの川から水を引くという慣行が残っているところもあるそうです。そこには、限りある水をお互いが協力して大切に使い守り続けていこうとする人々の強い思いがあります。

自分たちの町には、どんな水利慣行が残っているのか、農家の人や水利組合の人をたずねて、調べてみましょう。